

全銀システム障害に伴うお客さまへの補償対応について

10月10日（火）から11日（水）にかけて発生した全国銀行データ通信システム（以下、全銀システム）の障害により、お客さまに多大なるご不便、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（以下、全銀ネット）加盟金融機関では、障害によってお客さまに生じた損失の補償にかかる申し合わせを実施いたしました。

神戸信用金庫は、申し合わせ内容に基づき、お客さまに生じた損失の補償について対応いたします。

<補償の対象となる事例>

今般の全銀システム障害による影響により、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によって、お客さまが被った追加の費用支払い等の直接的な損害を対象とします。

具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸越利息・借入金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用となります。

補償のご相談につきましては、お取引店までご連絡ください。

以上